

令和2年度人権・同和問題に関する市民意識調査報告書 (概要版)



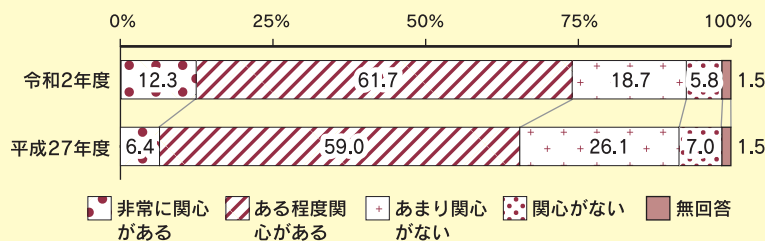
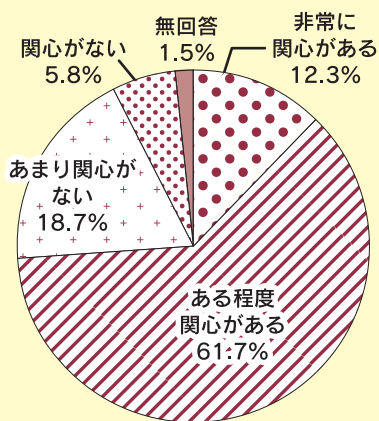
概要

市民の人権・同和問題についての意識状況を明らかにすることによって、今後の人権・同和教育、啓発事業の効果的な推進を図ることを目的として、昭和61年度から5年毎に実施しています。

(調査方法) 18歳以上の市民3,500人の中から、地域ごとに年齢階層別は無作為抽出し、郵送による配布・回収を行いました。

(回収結果) 令和2年9月1日～10月15日 回収数1,095人 / 回収率31.3%

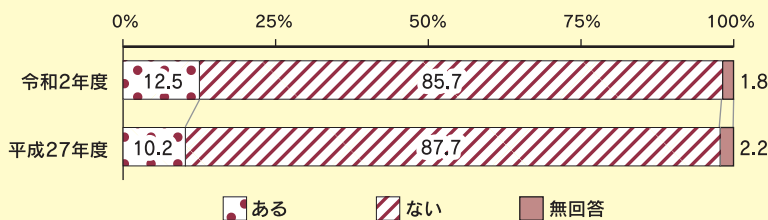
Q 人権・同和問題に関心を持っていますか



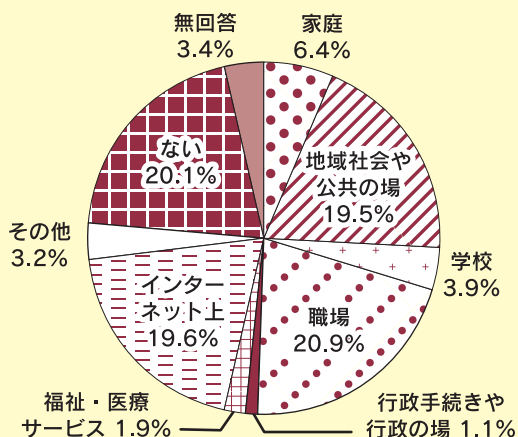
私たちにとって身近で大切な権利である「人権」です。
一人ひとりが個人として尊重される差別のない社会に向けて、人権・同和問題に関心を持ちましょう。

Q この5年以内に、人権侵害を受けたことがありますか

5年以内に人権侵害を経験した人が全体の1割を超え、前回調査時に比べ少し増えています。

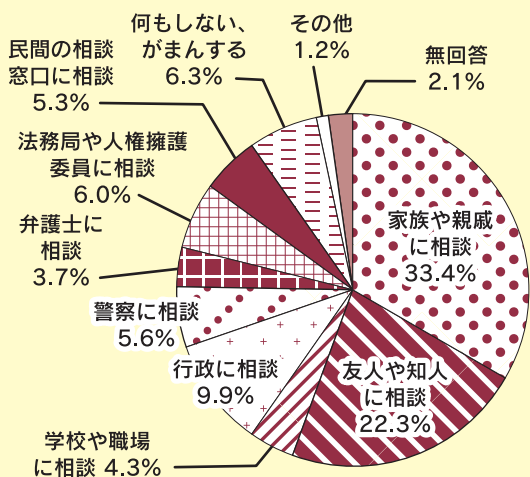


Q この5年以内に、人権侵害を受けたり、見たり、聞いたりする中で最も印象に残る人権侵害はどのような場面ですか



人権侵害が「職場」や「インターネット」、「地域社会や公共の場」など様々な場面で起きています。

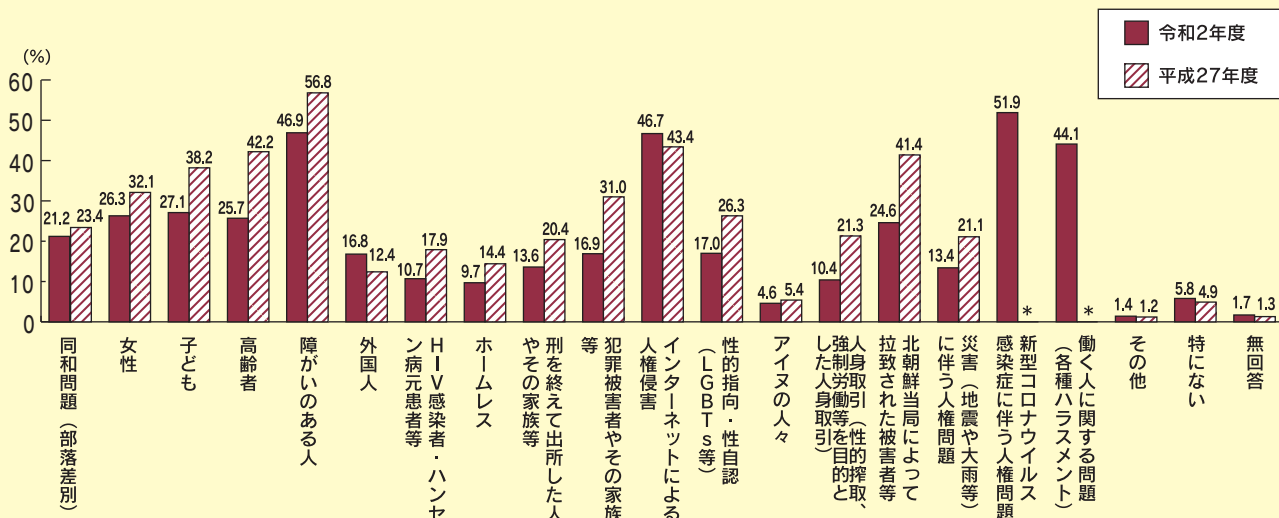
Q もし、人権侵害を受け、自分ひとりでは解決できないと判断したときにどうしますか



ひとりで悩まずに相談してください。

みんなの人権110番（法務局）
0570-003-110（ナビダイヤル）
子どもの人権110番（法務局）
0120-007-110（フリーダイヤル）
女性の人権ホットライン（法務局）
0570-070-810（ナビダイヤル）

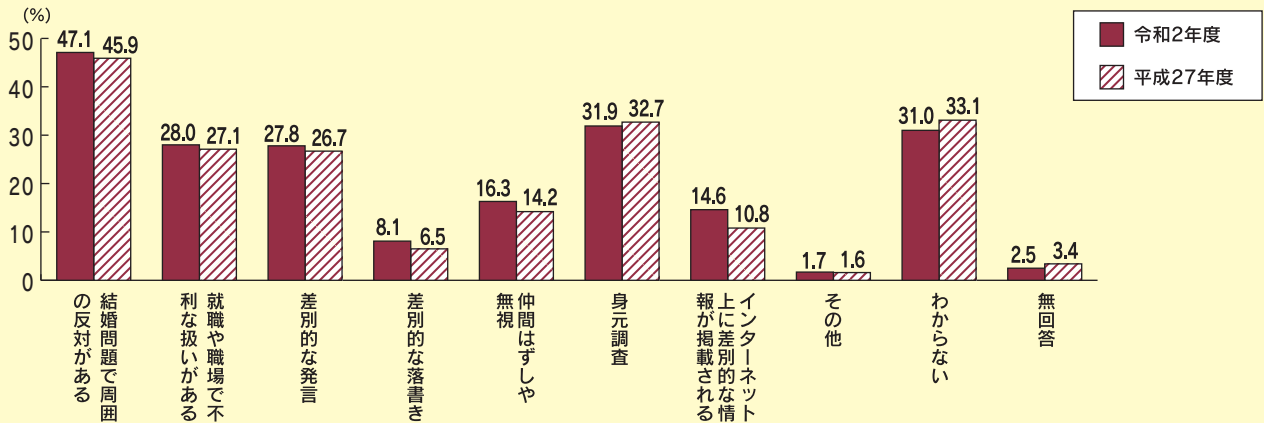
Q 関心のあるもの、重要と思われるものは



* *は新設された項目です。

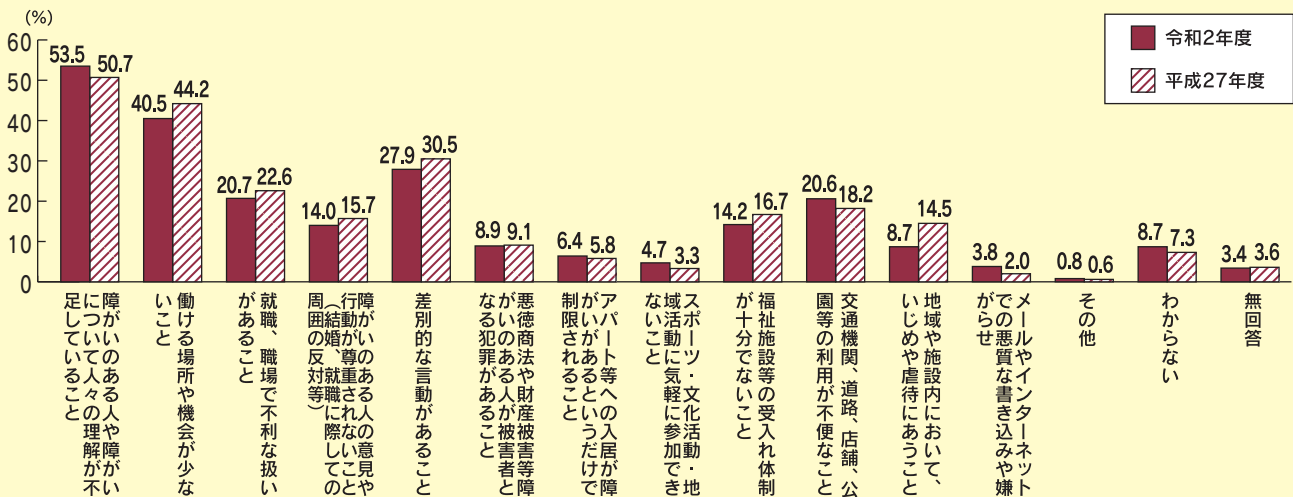
様々な人権問題について、「もし、自分が誹謗中傷や差別を受けたらどう思うか」と考え、行動することが重要です。

Q 同和問題（部落差別）に関して、現在どのような問題が起きていますか

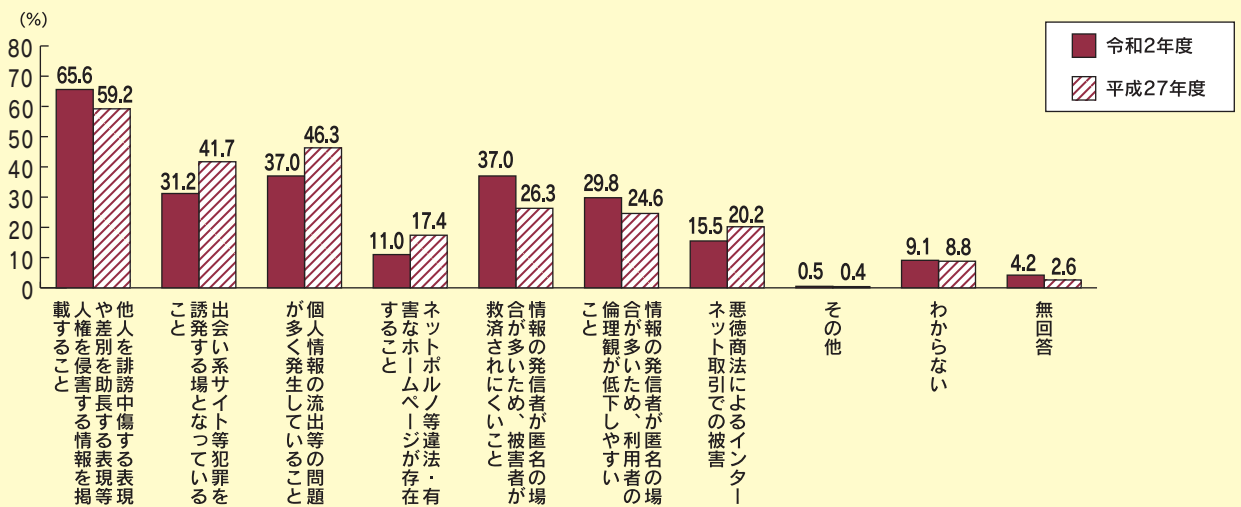


結婚差別や就職差別といった問題が現在もなお起きています。また、ネット上に差別的な情報が掲載されていることも問題です。
同和問題（部落差別）に関心を持ち、差別を許さない気持ちを身につけましょう。

Q 障がいのある人の人権に関することから、特に問題があるのは

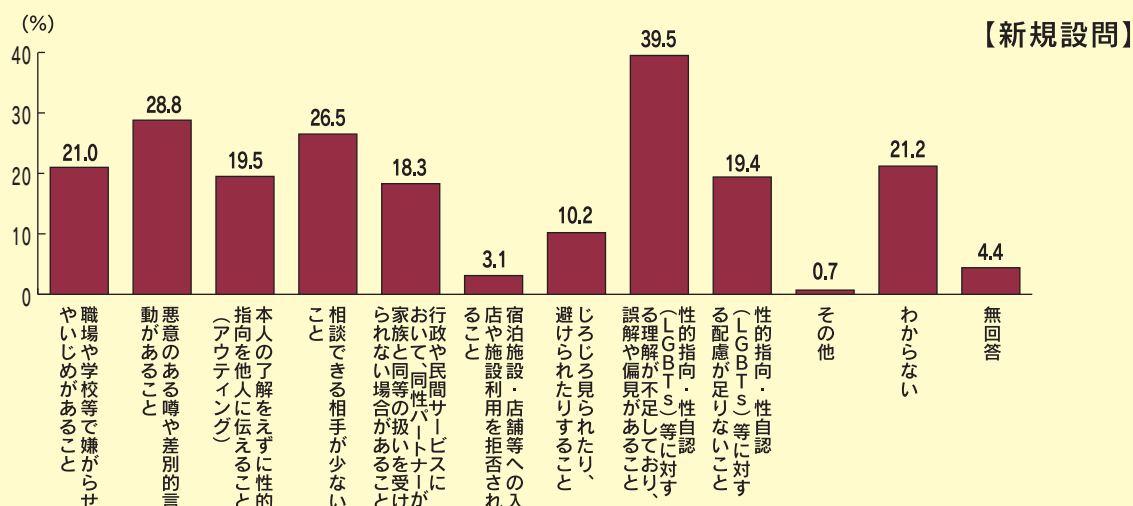


Q インターネットによる人権侵害の問題で、特に問題があるのは



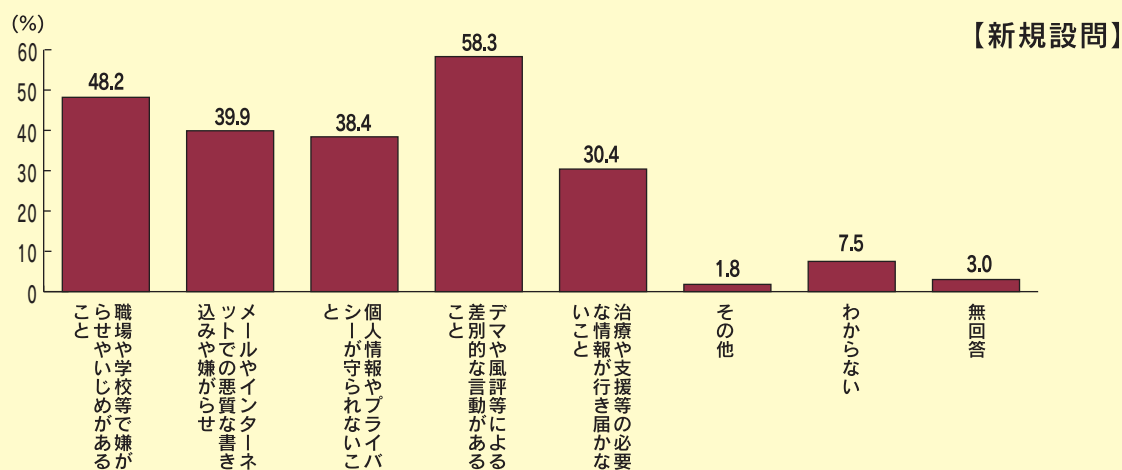
利用者一人ひとりが情報の収集・発信における個人の責任や情報モラルについて理解しましょう。

Q 性的指向・性自認（LGBTs）に関することからで、特に問題があるのは



自分らしく生きることができる、多様性のある社会づくりをめざしましょう。

Q 新型コロナウイルス感染症に関することからで、特に問題があるのは



感染者や医療従事者及び家族等に対して誤解や偏見に基づく差別や風評被害は起きてはなりません。様々な場面において「もし自分だったら」と考え、人権に配慮した言動に努めましょう。

毎月1日は「いじめ・いのちを考える日」です。毎月11日は「人権を考える日」です。8月は佐賀県同和問題啓発強調月間です。12月4日から10日は人権週間です。

令和3年3月発行

発行 佐賀市 市民生活部 人権・同和政策・男女参画課

TEL 0952-40-7367 FAX 0952-34-4549 E-mail jinken@city.saga.lg.jp